

平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

| | | |
|---------|----------------------|------|
| 会 派 名 | 公明党 | |
| 事 業 名 | 先進地視察 「ともに生きる条例について」 | |
| 事 業 区 分 | ①研究研修 | ②調 査 |

1 上田市での課題と研修・調査の目的

あらゆる市民が希望をもって生活できる共生社会の構築を目指すため、障がいの特性に応じた合理的な配慮を充実させることが求められる。市が率先垂範するとともに社会全体で補い合う施策を推進するため、先進地である別府市を視察する。

2 実施概要

| | | |
|-------------------------|------|-------------|
| 実施日時 | 視察先 | 大分県 別府市 |
| 平成29年5月8日 9:30~11:30 | 担当部局 | 福祉保健部 障害福祉課 |

報
告
内
容

1 障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（ともに生きる条例）制定の背景

(1) 市内障害者の現状

平成28年3月末現在、市内の障害手帳所持者は8,852人であり、人口比では7.38%で市民の約3.6人に1人は障害者手帳所持者である。

(2) 障害者手帳所持者数の推移

平成18年度からの障害者手帳所持者の推移は全体で約600人増加している。さらに身体障害者は減少傾向にあるが、知的障害者、精神障害者は増加傾向にある。

| 区 分 | 18年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 身 体 | 7,017 | 7,012 | 6,964 | 6,883 | 6,836 |
| 療 育 | 752 | 890 | 906 | 922 | 947 |
| 精 神 | 487 | 812 | 886 | 984 | 1,069 |
| 合 計 | 8,256 | 8,714 | 8,756 | 8,789 | 8,852 |
| 別府市住基 | 122,218 | 121,998 | 121,026 | 120,185 | 119,945 |
| 人口比 | 6.76% | 7.14% | 7.23% | 7.31% | 7.36% |

(3) 別府市の障害福祉の歩み

国立別府重度障害者センターや別府医療センターなど障がい関係の施設や医療機関など多い。

また、昭和48年度から昭和50年度まで※①「身体障害者福祉モデル都市」の指定を受け、さらに平成4年度から平成6年度までは『住みよい福祉のまちづくり』の指定を受けるなど、障害者福祉の先進地である。

※① 歩道の段差解消、音響式信号機の設置、リフトバスの購入、身体障害者福祉センター建設などを実施。(総事業費約1億8,000万円、うち国補助金1億円、県補助金4,000万円)

※② 障害者用トイレ、点字誘導ブロック、温空式信号機などの設置。
(総事業費約7,200万円、うち国補助金1,550万円、県補助金1,550万円)

(4) 民間団体からの働きかけ

平成22年、障がい当事者、障がい福祉事業関係者、弁護士、大学教員などで構成される『誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例をつくる会』が大分県や県内各市町村において差別禁止を明記する条例を制定することを目的に活動しており、条例制定の働きかけを行っていた。別府市にも打診があり、市長が呼応したことにより、条例制定の動きがスタートした。



報
告
内
容

2 条例制定の経過

(1) 条例の骨子づくり

① 最初に条例制定に対する市民意見の募集を行う。(22件)

また、障害者計画策定のために行われた市民アンケート(752件)の結果も基礎資料とした。障害者自立支援協議会条例制定作業部会で市長からの諮問に対し、答申を議論。
(平成23年12月～平成24年8月)

作業部会は障害者関係団体代表、弁護士、障がい者福祉施設関係者、市福祉健康部長、など24人で構成。そのうち障害のある方が6人、障がいのある方の家族が8人参加。

(2) 条例素案の策定

① 答申の内容は市の様々な部門にわたるもので条例制定庁内検討委員会を設置し、答申の内容に修正を加える(平成24年12月)

さらに、② 作業部会と庁内検討委員会との意見交換会を開催

③ 条例素案に対するパブリックコメント募集(意見25件)

④ 一般市民と中学生向けに2種類のタウンミーティングを開催し、意見交換を実施。

一般市民向け公民館7か所の会場で延べ254人、中学生には7校の1・2年生を対象に延べ1,489人が参加した。

障がい当事者の意見を反映させていることや市民の声を聴く機会を多く設けたことにより、市民や中学生の意識改革につながったと考える。



(3) 市議会定例会においてが全会一致で可決成立（平成 25 年 9 月 20 日）

全員協議会、所管委員会の所管事務調査 4 回を実施。

※議決に当たっての所管委員会からの付帯意見

- ① 庁内の推進体制の整備
- ② 市民・民生委員・事業者への理解、協力を得るための啓発
- ③ 「障がい」に対する理解を深めるため教育現場の環境整備
- ④ 障がいのある人（要援護者）の防災・減災対策を迅速・着実に行うこと
- ⑤ 障がいのある人の道路整備等の要望を検証と計画的な実施
- ⑥ 親亡き後の問題に対し、障がいのある人の不安を解消するため、各団体や有識者の意見を踏まえあらゆる方策により、きめ細かに対応すること

3 「ともに生きる条例」の規定内容の概要と実践

平成 26 年 4 月 1 日施行

(1) 障がいのある人への差別及び虐待を無くすための取り組み

① 障がい理解の啓発

- ・ 障がい当事者である講師団（視覚・聴覚・肢体不自由、精神・知的障害のある人や保護者）が、障がいのある人の生活の不自由さや配慮の必要性をリアルに伝える。
- ・ 小学校・幼稚園訪問ワークショップや盲導犬とのふれあい等（市と民間団体との協働事業）

② 差別及び虐待の禁止

- ・ 差別とは障害を理由として不利益な取り扱いをすることや合理的な配慮を怠ること。

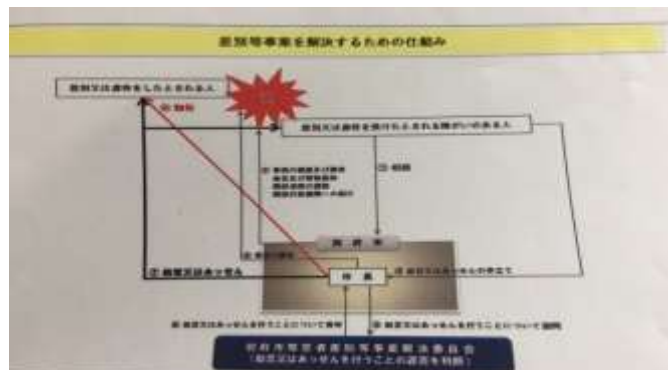
③ 相互理解の促進

- ・ 市に市民や事業者に障がい理解の啓発と必要な施策を行うことを課す。また、小・中学校の段階で障がいに対する教育を教育課程に位置付けることを求めている。

④ 合理的配慮

- ・ 社会的な障壁を取り払うこと。いいかえれば障がいのある人への心遣い。
- ・ 生活支援、生活環境、防災、雇用・就労、保健・医療、保育・教育、芸術文化・スポーツなど多岐にわたる。合理的配慮を進めるため毎年度「共生社会形成プラン」を作成し、年度終了後に実施結果を評価し、翌年の事業実施に生かしている。(PDCA サイクル活用)

(2) 差別等事案を解決するための仕組み



(3) 親亡き後等の問題を解決するための取り組み

課題の抽出

- ① 意思決定支援・生活支援
- ② 居住の場
- ③ 社会参加の場
- ④ 経済面の問題
- ⑤ 相談体制の充実
- ⑥ 地域福祉の推進



6つの課題ごとに現状の問題点とそれに対応する「解決の方向性」を抽出し、10の具体的施策を提案し、市・障害者支援協議会の各部会による施策を検討している。

(平成28年9月～)

可能なものから具体的施策を実施していく予定とのこと。

感想(まとめ)・市政に活かせること

4 まとめ、市に活かせること

- 人々の障がいに対する理解不足や社会にある様々な障壁によって、障がいのある方が生活のしづらさや不安に向き合いながら、障がいのあるなしのかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会を構築するために系統立てて取り組みを進めていくという考え方は上田市にとっても大変重要であると考えます。
- 条例を制定するにあたって障がいのある方や障がいのある方の家族の意見を取り入れるなど、障がい当事者の意見を反映させていること
- さらに市民の声を取り入れる過程で将来を担う中学生にも障がいへの理解を深めるため、何度も開催していること。
- 事業の実践では小学校児童や幼稚園児を対象に市と民間が共同して事業を展開していること。
蒙施策への取り組みが課題と考える。
- 障がいのある方への合理的な配慮について市だけでなく市民や事業者が取り組めるような内容を定めていること。また、市において毎年、取り組みの評価と計画を見直すしくみを取り入れていること。
特に全庁的な取り組みを推進する体制整備が課題である。
- 差別的な事案を解決するための相談窓口を設置し、問題解決の仕組みを構築していること。
- 障がいのある方や障がいのある方の親が不安に感じている親が亡くなった後の障がいのある方への支援にも取り組んでいること。

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

| | |
|---------|---|
| 会 派 名 | 公明党 |
| 事 業 名 | 先進地視察 「立命館アジア太平洋大学と連携したまちづくりについて」 「立命館アジア太平洋大学の取り組みについて」 |
| 事 業 区 分 | ①研究研修 ②調 査 |

1 上田市での課題と研修・調査の目的

市内に4つの大学を有し、特に立命館アジア太平洋大学と別府市との取り組みについて、今後の学園都市づくりについて、上田市に活かすために現地視察を含めた調査研究を行う。

2 実施概要

| 実施日時 | 視察先 | 大分県別府市、立命館アジア太平洋大学 |
|---|--|--|
| 平成29年5月8日 10:30～11:30 13:30～15:00 (大学現地視察) | 担当部局 | 別府市 観光戦略部 文化国際課 立命館アジア太平洋大学 学生部、学長室 |
| 報 告 内 容 | <p>1 市の概要（国勢調査） ○人口：122,193人 ○面積 125.341k㎡ ○財政力指数 0.57 ○産業別構成比（第一次産業）1.17%（第二次産業）13.83%（第三次産業）79.98%</p> <p>2 市の特徴 国際観光温泉文化都市、日本一の音声と市としてONSENツーリズムを展開している。温泉文化を世界に広めるために観光を環境、健康、体験、交流に関わる総合的な産業として捉えている。</p> <p>3 視察事項と内容 「学園都市づくり 立命館アジア太平洋大学（APU）と連携したまちづくり」 (1) 別府市と大学との関わり、連携について 大学開設 2000年4月、公私協力方式による設置。 総事業費 297億円、大分県 150億円、別府市 42億円、大学用地市有地 42ha 無償譲渡。 約 6,000人が学ぶ。そのうち半分が外国人学生。 (2) 誘致について 新大学は、これまでに例が無い数の留学生を受け入れることから地域住民から賛否があった。</p> | |

(3) 波及効果

- ① 地元高校生がAPUに進学し県内企業に就職
- ② まちづくり連携交流協定の締結
- ③ 教育面での貢献 … 小中学校へ留学生派遣による国際理解教室、国際感覚養成、
高校でのキャリア形成支援、公開講座、住民との交流
- ④ 人口減少に歯止め…学生の人口比が突出、人口当たりの留学生数が日本一

立命館アジア太平洋大学（APU）

アジア太平洋学部、国際経営学部の2学部、大学院 在籍規模5,731人、
90か国地域から国際学生2,868人、日本人学生2,863人
近年は、企業研修を受け入れ、海外での事業展開などの人材育成講座などを実施。

報
告
内
容



(観光戦略部職員)



(大学誘致による波及効果)



(立命館アジア太平洋大学)

4 注目点（感想）

(1) 別府市の特性を活かした行政対応

大学連携窓口が政策を企画する部門ではなく、観光戦略部文化国際課が担当し、文化国際課では外国人との交流とともに定住・移住を含めた多文化共生事業も行う。ここでは、別府市が国際観光温泉文化都市である点に注目する。教職員を含め3,000人の国際学生が在籍する中でアジア地域の学生が多く占め、学生の家族らが多く訪れることがインバウンドの実績を押し上げている。

(2) 大学と地域との関わりから地方創生への取り組みに国際学生（外国人学生）と地元小中学校や地域と国際交流、語学交流が行われている点と一流企業への就職が多い大学の実績から、地元高校生が地元の大学を目指している。

(3) 国際学生と地元との交流連携

大学1年生は全寮制となり、ほとんどが日本人学生と外国人学生の2人部屋となり、双方が国際感覚と日本文化を学ぶ体制をとっている。また、ごみの出し方など日本文化に加え、行政ルールを学んだあと2年生以降は市内のアパート等に住み、アルバイト等を行っている。別府市では、国際学生が提案したまちづくりに補助金を出す「外国人留学生地域活動助成金交付事業」を行っている。

(4) 国際大学の草分け的存在

2000年4月に開学したAPUは、6,000人近くの学生を有する上に半分は外国人学生であり、特にアジア地域からの



(立命館アジア太平洋大学)

学生が多い。学生が立案した大学見学ツアー、禁煙キャンペーン、学生が自ら手を上げ、活動を行っている。

報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること

5 まとめ、上田市への提案

真の学園都市づくりは「学生」が主役であり、学生が見えることにある。長野大学が公立大学法人化されたことを契機に、以下について提案する。

- (1) 学園都市づくりのコンセプトを明確にしたうえで、上田市の特性と長野大学が課題としている新学部、大学院設置について魅力ある内容につながるよう検討を行っていくこと。
- (2) 学生の顔が見える、活躍できる事業のを創設する。例えば、学生による政策、まちづくりコンクールの開催等が考えられる。
- (3) 官民の連携、大学と企業との連携等がさらに必要である。



* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

| | |
|---------|--|
| 会 派 名 | 公明党 |
| 事 業 名 | 先進地視察 「地域医療介護情報連携システム「うすき石仏ねっと」について」 |
| 事 業 区 分 | ①研究研修 ②調 査 |

1 上田市での課題と研修・調査の目的

高齢化が進み、充実した医療・介護がますます求められている。臼杵市内の医療・介護を結ぶ情報ネットワーク「うすき石仏ねっと」による市民の健康を支える取り組みを調査し、市政に活かしたい。

2 実施概要

| | | |
|-------------------------|------|-------------|
| 実施日時 | 視察先 | 大分県 臼杵市 |
| 平成29年5月9日 9:00~11:00 | 担当部局 | 福祉保健部 保険健康課 |

報
告
内
容

1 市の概要

大分県南部に位置し、中心部はリアス式海岸に囲まれた入り江の平野部である。

○面積 291.20 km² ○人口 40,824 人

戦国時代九州六か国を治めたキリシタン大名 大友宗麟が臼杵城を築城、お城を中心に、商家が立ち並び、その外側を武家屋敷や寺院が取り囲むように町が形成されている城下町である。

2 市の特徴

2005年に野津町と合併した。

主産業は造船業、醸造業、農業、漁業である。

臼杵市観光交流プラザと臼杵市歴史資料館を起点としながら、グリーンツーリズムなど様々な資源を生かし、観光のさらなる振興を図る。

臼杵石仏は平安時代後期から鎌倉時代にかけて彫像されたといわれ、規模と数量、彫刻の質の高さにおいてわが国を代表する石仏群であり、全国初彫刻として国宝に指定されている。

3 視察事項について

- (1) 「うすき石仏ねっと」は高齢化が進む中、医療・介護を支える人材が不足しつつあることを危惧した臼杵医師会5名が、平成15年から臼杵市医師会立コスモス病院で受けた検査の結果を閲覧できる実証実験を開始した。



平成20年から「うすき石仏ねっと」と呼ぶようになり、運営は臼杵市医師会が行っていた。

平成24年に臼杵市医師会立コスモス病院が厚生労働省の在宅医療連携拠点事業を受託し、地域医療再生施設整備事業からの補助金を得ることができるようになり、臼杵市としてもかかわりを持ち始めた。(平成24年から)

- (2) 「うすき石仏ねっと」は医師会から臼杵市、調剤薬局、福祉施設、歯科医院、介護事業所、消防署へと範囲を広げていくことになった。

| 参加施設 | 稼働数 | (同意数) | 総数 |
|--------|-----|-------|----|
| ・医療機関 | 23 | (29) | 32 |
| ・調剤薬局 | 15 | (17) | 17 |
| ・歯科医院 | 17 | (17) | 17 |
| ・福祉施設 | 6 | (6) | 6 |
| ・訪問看護 | 2 | (3) | 4 |
| ・介護事業者 | 19 | (21) | 21 |



・公的機関 臼杵消防署、地域包括支援センター、市民健康管理センター、臼杵市役所

※歯科医院が100%参加していることは全国初である。

報
告
内
容

- (3) 取り組みの成果として

- ・救急搬送において「うすき石仏ねっと」に加盟していると、かかりつけ医との連携による患者情報を迅速に入手でき、現場での対応がスムーズに行われ一命をとりとめた例が少なくない。
- ・一年に一度は専門医の診察や細かな検査を受け、その情報を「うすき石仏ねっと」を使い医師と共有している。

- (4) 特定診断結果から優先順位に応じた個別保健指導等も行っており、糖尿病の有病率は高いが(18市町村で3番目)重症化する患者の割合は低い(18市町村で17番目)

- (5) 「うすき石仏ねっと」の同意者数今年度は18,000人を目標にする…人口の約半数
高齢者だけでなく、働く世代・子育て中の親・学生・幼児等の多世代を支援する市民が利用する市外の医療機関とも連携をしていく。

- (6) 地域包括ケア時代に医療ICTに期待されることとして

- ・効率的な情報共有
 - 臨床データ (検査・薬剤・画像)
 - 基本情報 (性別・生年月日・住所・保険)

| | |
|------------------------|--|
| 報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること | <p>生活情報（生活歴・家族歴・日常活動：動作レベル）</p> <p>医療情報（既往歴・アレルギー歴・ワクチン：予防接種歴）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護関係者の情報交換 <li style="padding-left: 20px;">関係者メール・掲示板 ・疾病予防・介護予防・健康寿命の延長 ・医療費削減・医療資源の有効活用 ・救急活用 ・災害対策 <p>(7) 注目点</p> <p>ア 地域医療・介護情報連携システム「うすき石仏ねっと」は医療間の連携から始めた取り組みで、次第に臼杵市も参加するようになり、訪問看護事業・調剤薬局・歯科医師・消防署・介護事業所が連携をするようになる。市民の病気・薬の内容・検査結果などの情報を共有し、協力し合うことで、無駄の少ない安全で質の高い医療・介護サービスを提供することを目指している。また、地震などの災害時には市民の健康や命を守るために、医療や援助が必要な方の情報を行政などと共有していく。</p> <p>イ 糖尿病・認知症・心疾患などの連携により早期治療・重症化予防につながる薬の重複が避けられ、注意が必要な飲み合わせもチェックされる。また、施設を移るたびに同じ検査をする必要がなくなる。住み慣れた我が家でできるだけ過ごしていただくために情報共有は大切になる。</p> <p>4 まとめ、市政に活かせること</p> <p>臼杵市医師会と行政との打ち合わせは毎月行われており、その都度状況確認や課題に対する取り組みが検討されている。臼杵市の認知症を考える会、糖尿病ネットワーク推進会議等との連携、地域包括支援センターとの連携もしっかり行われるとともに、認知症初期集中支援チームは地域包括支援センターごとに設置されており、行政主導ではなく医師会主導の考えが大切である。</p> <p>住民・患者が安心して日常生活を過ごすために必要な患者本位の医療・福祉サービスの基礎づくりとして必要な考えである。</p> |
|------------------------|--|

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと